

2025 年 10 月 1 日

吸収合併に係る事後開示書面

埼玉県熊谷市曙町一丁目 1 番地
秩 父 鉄 道 株 式 会 社
代表取締役社長 牧野 英伸

当社は、当社を吸収合併存続会社、宝登興業株式会社（以下「宝登興業」といいます。）を吸収合併消滅会社とする吸収合併（効力発生日：2025 年 10 月 1 日）（以下「本合併」といいます。）に関して、会社法第 801 条第 1 項及び会社法施行規則第 200 条の規定に基づき、下記のとおり開示いたします。

記

1. 吸収合併が効力を生じた日（会社法施行規則第 200 条第 1 号）

2025 年 10 月 1 日

2. 吸収合併消滅会社における反対株主の合併差止請求、株式買取請求及び新株予約権買取請求並びに債権者の異議に関する手続きの経過（同規則第 200 条第 2 号イ、同号ロ）

(1) 吸収合併の差止請求（会社法第 784 条の 2）

宝登興業は、当社が唯一の株主であったため、本合併について差止請求はなされていません。

(2) 株式買取請求（同法第 785 条）

宝登興業は、当社が唯一の株主であったため、該当事項はありません。

(3) 新株予約権買取請求（同法第 787 条）

宝登興業は、新株予約権を発行していないため、該当事項はありません。

(4) 債権者の異議（同法第 789 条）

宝登興業に対し、異議を述べた債権者はありませんでした。なお、宝登興業は、2025 年 8 月 1 日付で官報に公告を行うと共に、同日付で知れている債権者に対し各別の催告を行いました。

3. 吸収合併存続会社における反対株主の合併差止請求、株式買取請求及び債権者の異議に関する手続きの経過（同規則第 200 条第 3 号イ、同号ロ）

(1) 吸収合併の差止請求（同法第 796 条の 2）

本合併は、会社法第 796 条第 2 項の規定に基づく簡易合併に該当するため、該当事項はありません。

(2) 株式買取請求（同法第 797 条）

本合併は、会社法第 796 条第 2 項の規定に基づく簡易合併に該当するため、該当事項はありません。

(3) 債権者の異議（同法第 799 条）

当社に対し、異議を述べた債権者はありませんでした。なお、当社は、2025 年 8 月 1 日付で官報に公告を行うと共に、同日付で電子公告を行いました。

4. 吸収合併により吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項（同規則第 200 条第 4 号）

当社は、効力発生日をもって、宝登興業の資産、負債及びその他の権利義務の一切を承継いたしました。

5. 会社法第 782 条第 1 項の規定により吸収合併消滅会社が備え置いた書面に記載された事項（同規則第 200 条第 5 号）

添付のとおりです。

6. 吸収合併の変更の登記をした日（同規則第 200 条 6 号）

当社は、2025 年 10 月 1 日以降、会社法第 921 条に定める吸収合併による変更登記を速やかに申請する予定です。

7. 上記のほか、本合併に関する重要な事項（同規則第 200 条 7 号）

該当事項はありません。

【添付書類】

吸収合併に係る事前備置書面【吸収合併消滅会社】

以 上

2025年8月1日

吸収合併に係る事前備置書面【吸収合併消滅会社】

埼玉県秩父郡長瀬町大字長瀬 1766 番地

宝 登 興 業 株 式 会 社

代表取締役社長 金室 武昭

当社は、秩父鉄道株式会社を吸収合併存続会社、当社を吸収合併消滅会社とする吸収合併（効力発生日：2025年10月1日）（以下「本合併」といいます。）に関して、会社法第782条第1項及び会社法施行規則第182条に基づき、下記のとおり開示いたします。

記

1. 吸収合併契約の内容（会社法第782条第1項）

添付(1)の合併契約書のとおりです。

2. 合併対価の相当性に関する事項（会社法施行規則第182条第1項第1号）

完全親子会社間の合併であるため、合併対価の交付はありません。

3. 新株予約権の対価の定めに関する事項（同規則第182条第1項第3号）

該当事項はありません。

4. 吸収合併存続会社に関する事項（同規則第182条第1項第4号）

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容（同条第6項第1号イ）

最終事業年度に係る吸収合併存続会社である秩父鉄道株式会社の計算書類等は、添付(2)のとおりであります。

(2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容（同条第6項第1号ロ）

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に生じた、重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（同条第6項第1号ハ）

該当事項はありません。

5. 吸収合併消滅会社に関する事項（同規則第182条第1項第4号）

(1) 最終事業年度の末日後に生じた、重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（同条第6項第2号イ）

該当事項はありません。

6. 合併の効力発生日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項（同規則第 182 条第 1 項第 5 号）

2025 年 3 月 31 日現在の秩父鉄道株式会社及び当社の資産、負債及び純資産の額は以下のとおりであり、秩父鉄道株式会社が負担すべき債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておりません。

以上のとおりですので、本件合併後における存続会社の債務について履行の見込みがあると判断いたします。

（単位：百万円）

	総資産の額	負債の額	純資産の額
秩父鉄道株式会社	16,055	11,297	4,757
当社	502	318	183

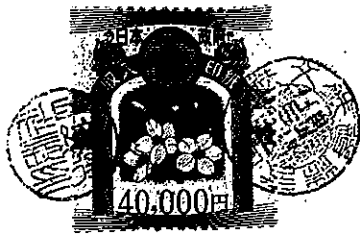
7. 事前開示開始日後効力発生日までの間に上記各事項に変更が生じた場合（同規則第 182 条第 1 項第 6 号）

事前開示開始日後効力発生日までの間に上記各事項に変更が生じた場合には、当該変更後の事項を直ちに開示いたします。

【添付書類】

- (1) 合併契約書
- (2) 最終事業年度に係る秩父鉄道株式会社の計算書類等（2025 年 3 月期）

以 上



合併契約書

秩父鉄道株式会社（以下「甲」という）と宝登興業株式会社（以下「乙」という）は、次のとおり合併契約（以下「本契約」という）を締結する。

（合併）

第１条 甲および乙は合併し、甲は存続し、乙は解散する（以下「本件合併」という）。

甲：吸収合併存続会社 埼玉県熊谷市曙町一丁目１番地
秩父鉄道株式会社

乙：吸収合併消滅会社 埼玉県秩父郡長瀬町大字長瀬１７６６番地１
宝登興業株式会社

（合併の効力発生日）

第２条 本件合併の効力発生日は、2025年10月1日とする。ただし、本件合併の手続きの進行に応じ、必要があるときは、甲乙協議の上、これを変更することができる。

（合併対価等）

第３条 甲乙の合併の対価は、無対価とする。本件合併の効力発生日において、甲が乙の発行済株式（自己株式は除く）の全部を保有していることから、本件合併によって株主に対して株式その他金銭等の交付は行わない。

（合併による資本金および準備金）

第４条 本件合併により、甲の資本金ならびに資本準備金および利益準備金は増加しない。

（財産の承継）

第５条 甲は、効力発生日において、乙の資産および負債その他一切の権利義務を引き継ぐものとする。

（善管注意義務）

第６条 甲および乙は、本契約締結後、効力発生日前日まで、善良な管理者の注意をもって業務を執行し、それぞれの保有する一切の財産の管理、運営をする。その財産および権利義務に多大な影響を与える行為については、あらかじめ相手方に報告し、その同意を得て行う。

（従業員の承継）

第７条 甲は、効力発生日における乙の従業員を甲の従業員として引き継ぐものとする。そのほかの細部については、甲乙協議して定める。

（合併条件の変更および契約の解除）

第８条 甲および乙は、本契約締結後の日から効力発生日までの間において、天変地異そのほか双方当事者の責に帰さない事情により、甲または乙の資産・負債・経営状態などに大幅な変動があった場合、甲乙協議の上、本契約を変更または本契約を解除することができる。

（本契約の効力）

第９条 本契約は、法令に定められた関係官庁の承認が得られないときは、効力を失う。

(協議事項)

第10条 本契約に定めのない事項については、甲乙誠意をもって協議し、決定するものとする。

本契約締結の証として、本書1通を作成し、甲乙記名押印の上、甲が原本を、乙がその写しを保有する。

2025年4月24日

甲 埼玉県熊谷市曙町一丁目1番地
秩父鉄道株式会社
代表取締役社長 牧野 英伸



乙 埼玉県秩父郡長瀬町大字長瀬1766番地1
宝登興業株式会社
代表取締役社長 桜沢 勇



第 202 期 事 業 報 告

〔 自 2024年4月 1日
至 2025年3月31日 〕

秩父鉄道株式会社

事業報告

〔 自 2024 年 4 月 1 日
至 2025 年 3 月 31 日 〕

1. 企業集団の現況に関する事項

1-1 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におきましては、観光需要の高まりが見られたものの、諸物価の上昇など、注視が必要な状況が続きました。

このような中、当社グループでは、沿線の市町や事業者、同業他社と連携した誘客活動を積極的に展開し、地域の活性化と収益の確保に努めました。また、適正な運賃、料金への見直しのほか、効率的な事業運営、有機的な統制を図るべく組織改定を実施するなど、持続可能な経営基盤の構築に向けた取り組みを推進いたしました。

この結果、当連結会計年度の営業収益は 5,276 百万円（前期比 7.4%増）、営業利益は 304 百万円（前期は 16 百万円の営業利益）、経常利益は 270 百万円（前期は 19 百万円の経常利益）、親会社株主に帰属する当期純利益は 115 百万円（前期比 24.9%増）となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりです。

鉄道事業

鉄道事業におきましては、輸送の安全性向上を図るため、設備面では連動装置更新工事や落橋防止装置設置工事、第4種踏切道の安全対策工事などを実施するとともに、異常時訓練や警察・消防機関との共同訓練の実施、安全指導による従業員の意識向上に取り組みました。

旅客部門では、10月に旅客運賃の改定を行ったほか、鉄道の魅力を活かした体験型イベントの開催や夜行貸切列車の運行、各種記念乗車券類の発売など、積極的な営業施策に取り組みました。これらにより、定期・定期外旅客の人員及び収入は前期に比べ増加いたしました。

貨物部門では、輸送量が減少したことにより、貨物収入は前期に比べ減少いたしました。

その他、受託工事の増加等により、運輸雑収が増加いたしました。

営業費用は、電力費や修繕費などが前期に比べ増加いたしました。

この結果、営業収益は3,426百万円（前期比6.4%増）、営業利益は17百万円（前期は143百万円の営業損失）となりました。

不動産事業

不動産事業におきましては、賃貸収入が駐車場の稼働率向上などにより前期に比べ増加した一方、請負工事収入は前期に比べ減少いたしました。

営業費用は、売上原価が前期に比べ減少いたしました。

この結果、営業収益は373百万円（前期比1.0%増）、営業利益は225百万円（同22.3%増）となりました。

観光事業

観光事業におきましては、天候に恵まれたほか、料金改定の効果もあり、長滞ラインくんだりや宝登山ロープウェイなどの各施設の収入は前期に比べ増加いたしました。

この結果、営業収益は494百万円（前期比16.6%増）、営業利益は43百万円（前期は1百万円の営業損失）となりました。

卸売・小売業

卸売・小売業におきましては、コンビニエンスストアや駅売店などの収入が前期に比べ増加いたしました。

営業費用は、人件費などが前期に比べ増加いたしました。

この結果、営業収益は625百万円（前期比3.7%増）、営業利益は17百万円（同21.4%減）となりました。

その他事業

建設・電気工事業におきましては、完成工事高が増加いたしました。バス事業におきましては、高速乗合バスの新規路線運行開始などにより増収となったものの、依然として厳しい状況が続きました。

この結果、営業収益は769百万円（前期比9.5%増）、営業利益は6百万円（前期は54百万円の営業損失）となりました。

1-2 資金調達等についての状況

(1) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資等の主なものは次のとおりであります。

① 当連結会計年度中に完成した主要設備

〔鉄道事業〕

(イ) 川本架道橋落橋防止装置設置工事	61,400千円
(ロ) 大麻生No.9踏切道拡幅工事に伴う支障物移転工事	47,922千円
(ハ) 行田市No.1踏切道拡幅工事に伴う支障物移転工事 (踏切関係)	42,714千円
(ニ) 駅自動券売機設置工事	33,321千円
(ホ) 行田市No.1踏切道拡幅工事に伴う軌道工事	31,717千円
(ヘ) 行田市No.1踏切道拡幅工事に伴う支障物移転工事 (電線路)	21,524千円
(ト) 大麻生No.9踏切道及び大麻生No.8踏切道の拡幅統廃 合整備	19,110千円
(チ) 高崎線乗越橋梁マクラギ交換工事	17,551千円
(リ) 電動機(TKM-82)更新工事	11,177千円
(ヌ) 保存工事	
・ 枕木交換	1,301丁
・ 道床砂利補充	1,485t
・ レールボンド取付	352個(両付205個・片付147個)
・ 吊架線張替	699m

その他の事業におきましては、特記すべき事項はありません。

② 当連結会計年度継続中の主要設備の新設拡充

〔鉄道事業〕

継電連動装置更新工事

(2) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(3) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割等

特記すべき事項はありません。

(4) 他の会社の事業の譲受

該当する事項はありません。

(5) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継

該当する事項はありません。

- (6) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分
該当する事項はありません。

1-3 直前三事業年度の財産及び損益の状況

(1) 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 199 期 (2021 年度)	第 200 期 (2022 年度)	第 201 期 (2023 年度)	第 202 期 (2024 年度)
営 業 収 益 (千円)	4,352,172	4,688,280	4,913,066	5,276,389
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△) (千円)	△192,532	△311,771	19,672	270,069
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失 (△) (千円)	△47,722	△5,046,299	92,571	115,590
1 株当たり当期純利益 又は 1 株当たり当期純 損失 (△) (円)	△32.12	△3,397.03	62.32	77.82
総 資 産 (千円)	23,703,161	16,954,399	16,453,153	16,899,816

(2) 事業報告作成会社の財産及び損益の状況

区 分	第 199 期 (2021 年度)	第 200 期 (2022 年度)	第 201 期 (2023 年度)	第 202 期 (2024 年度)
営 業 収 益 (千円)	3,487,812	3,623,231	3,802,784	4,054,456
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△) (千円)	△112,440	△286,985	3,967	204,703
当期純利益又は 当期純損失 (△) (千円)	△10,417	△5,033,312	45,451	62,736
1 株当たり当期純利益 又は 1 株当たり当期純 損失 (△) (円)	△7.01	△3,388.29	30.60	42.23
総 資 産 (千円)	23,063,043	16,403,571	15,786,877	16,055,404

1-4 会社の対処すべき課題

当社グループは、鉄道事業を柱として事業展開しており、公共交通機関としての「安全・安心・安定」を維持できる事業者であることが使命であり、輸送の安全、無事故無災害の達成を最優先課題に掲げております。この課題の達成に向け、安全面における計画的な設備投資や従業員への教育などソフト・ハード両面における取り組みを更に強化してまいります。第4種踏切道の安全対策につきましては、緊急追加対策として昨年7月までに人感音声再生機を全箇所を設置いたしましたが、関係者との協議を継続し、より有効な対策を検討、実行してまいります。

当社グループを取り巻く事業環境につきましては、当社沿線における居住人口の減少のほか、諸物価の高騰、人件費や金利の上昇など、引き続き不透明な状況にあります。このような中、安定した経営基盤の構築に向け、組織改編や適正な運賃・料金への見直し、人財への投資など諸施策を進めてまいりましたが、今後も持続可能な成長を見据え、以下のとおり取り組んでまいります。

鉄道事業では、積極的な営業施策の継続に加え、輸送の効率化と収益の拡大の両面から地方鉄道の「あるべき姿」を検討し、いわゆる「改正地域交通法」により創設、拡充された枠組みの有効な活用の道を探ってまいります。

観光事業では、今秋、連結子会社である宝登興業株式会社と合併することといたしました。これにより、長瀬地域において観光事業体制を一元化し、組織運営の更なる効率化・最適化を図ります。今後も、当社グループの総力を結集して、沿線観光地の魅力向上に取り組んでまいります。

不動産事業では、駅前を中心とした不動産について、地域の発展と当社の事業性の両面から有効な活用方法を検討し実行してまいります。

他方、今後の持続可能な成長を実現するためには、「人財」への投資は必要不可欠であり、専門知識や経験を有する人財を育成するとともに、就業環境の改善を図り、従業員にとって魅力ある会社づくりを進めてまいります。

また、お客様サービスの向上、地域社会との連携などにより、株主の皆様や沿線の市町、住民の皆様に、当社グループに対する良き理解者となってもらえるよう努め、信頼を積み重ねてまいります。

今後も、積極的な営業施策や一層の経営効率化による安定した利益の計上と強固な経営基盤の構築を図り、また、地域社会とともに持続的に発展することにより、企業価値向上に努めてまいります。

1-5 企業集団の主要な事業セグメント及び主要拠点等（2025年3月31日現在）

当社グループは鉄道事業を中核とし、不動産事業、観光事業、卸売・小売業、その他の事業を展開しております。

鉄 道 事 業	当社
	羽生～熊谷～三峰口駅間（71.7 ㌔）
	武川～三ヶ尻駅間（貨物専用 3.7 ㌔）
	車両数 電車 53 両、客車 4 両、電気機関車 16 両、私有電気機関車 1 両
	貨車 6 両、私有貨車 128 両、蒸気機関車 1 両
	駅 数 40 駅（埼玉県）
不動産事業	当社
	賃貸・分譲・請負事業
	営業所数 1 カ所（埼玉県）
観 光 事 業	当社
	遊船・飲食・土産品販売業
	宝登興業株式会社
	索道事業、動物園業
	車両数（搬器）2 両
	駅 数 2 駅（埼玉県）
卸売・小売業	株式会社秩鉄商事

その他

バス事業、旅行業

秩父鉄道観光バス株式会社

貸切バス事業、特定バス事業、乗合バス事業、旅行業

バス営業所 2ヵ所（埼玉県）

旅行業営業所数 2ヵ所（埼玉県）

車両数 26両

（大型16両・中型2両・小型2両・特定小型6両）

（注）車両数には、リース資産を含めて記載しております。

建設・電気工事業

株式会社秩父建設

1-6 従業員の状況（2025年3月31日現在）

（1）企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前期末比増減数
鉄 道 事 業	253名（48名）	△1名（1名）
不 動 産 事 業	6名（0名）	0名（0名）
観 光 事 業	34名（18名）	1名（1名）
卸 売 ・ 小 売 業	8名（16名）	1名（1名）
そ の 他	75名（26名）	△6名（6名）
全 社 （ 共 通 ）	19名（15名）	△9名（1名）
合 計	395名（123名）	△14名（10名）

（注）1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

（2）事業報告作成会社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
294名(73名)	△8名(3名)	41.08歳	20.07年

（注）1. 組合専従者は除いております。

2. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

1-7 重要な親会社及び子会社の状況

（1）親会社の状況

該当する事項はありません。

（2）重要な子会社の状況

会 社 名	資本金(千円)	出資比率(%)	主要な事業内容
秩父鉄道観光バス株式会社	100,000	100.0	バス事業、旅行業
宝 登 興 業 株 式 会 社	60,000	100.0	索道事業、動物園業
株 式 会 社 秩 父 建 設	25,000	100.0	建設・電気工事業
株 式 会 社 秩 鉄 商 事	22,200	100.0	卸売・小売業

（注）1. 出資比率には、子会社を通じての間接所有分を含んでおります。

2. 当社の連結子会社は上記の4社であり、非連結子会社は2社であります。

1-8 主要な借入先及び借入額（2025年3月31日現在）

借入先	借入額(千円)
株式会社埼玉りそな銀行	1,324,230
株式会社群馬銀行	963,020
株式会社日本政策投資銀行	942,870
株式会社足利銀行	538,550
埼玉県信用金庫	425,750
株式会社武蔵野銀行	409,220
株式会社みずほ銀行	152,740
株式会社東和銀行	139,980
商工組合中央金庫	84,970
計	4,981,330

1-9 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定めがあるときの権限の行使に関する方針
該当する事項はありません。

1-10 その他株式会社の現況に関する重要な事項
該当する事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2025年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 4,000,000株
(2) 発行済株式の総数 1,485,318株
(自己株式 14,682株を除く)
(3) 株主数 1,655名
(4) 上位10名の株主

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
太平洋セメント株式会社	497,828	33.52
有恒鉱業株式会社	213,624	14.38
二反田 静太郎	48,900	3.29
株式会社埼玉りそな銀行	31,824	2.14
山 腰 玲 子	26,900	1.81
中 村 幸 久	24,200	1.63
諸 井 恒 一	16,103	1.08
株式会社武蔵野銀行	16,000	1.08
柿原林業株式会社	10,800	0.73
東武鉄道株式会社	10,033	0.68

- (注) 1. 当社は自己株式を14,682株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

該当する事項はありません。

(6) その他株式に関する重要な事項

該当する事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2025年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 社 長	牧 野 英 伸	
取 締 役	坂 本 昌 己	鉄道事業本部担当 鉄道事業本部長兼鉄道企画室長
取 締 役	鷹 啄 泰 則	観光事業本部、人事部、不動産事業部担当 観光事業本部長兼人事部長
取 締 役	中 山 高 明	9頁(4)①に記載のとおりです。
取 締 役	會 田 哲 也	9頁(4)②に記載のとおりです。
常 勤 監 査 役	根 岸 俊 介	9頁(4)③に記載のとおりです。
監 査 役	中 谷 内 茂 樹	10頁(4)④に記載のとおりです。
監 査 役	正 田 孝 之	

(注) 1. 取締役中山高明氏及び取締役會田哲也氏の両氏は、社外取締役であります。

なお、当社は中山高明氏及び會田哲也氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

2. 監査役根岸俊介氏及び中谷内茂樹氏は、社外監査役であります。

3. 監査役中谷内茂樹氏は、2024年6月26日開催の第201期定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。

4. 監査役林俊宏氏は、2024年6月26日開催の第201期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。

(2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、全ての取締役、監査役及び執行役員を被保険者とした、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が負担することになる、会社役員としての業務遂行に起因する損害賠償請求によって生じる損害を、当該保険契約により填補することとしております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる役員 の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取 締 役 (うち社外取締役)	23,880 (1,200)	23,880 (1,200)	— (—)	— (—)	5 (2)
監 査 役 (うち社外監査役)	11,220 (7,620)	11,220 (7,620)	— (—)	— (—)	4 (3)
合 計 (うち社外役員)	35,100 (8,820)	35,100 (8,820)	— (—)	— (—)	9 (5)

- (注) 1. 上表には 2024 年 6 月 26 日開催の第 201 期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役 1 名を含んでおります。
2. 取締役の報酬には執行役員に係る支給額は含まれておりません。
3. 期末現在の人員は、取締役 5 名、監査役 3 名であります。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬額は、1990 年 6 月 28 日開催の第 167 期定時株主総会において月額 10,000 千円以内(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は 8 名です。

監査役の報酬額は、1990 年 6 月 28 日開催の第 167 期定時株主総会において月額 3,000 千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は 2 名です。

取締役及び監査役の報酬体系は、固定報酬のみで構成され、その額は役位に応じて設定しております。

なお、当事業年度における当社の取締役の報酬等の額については、2023 年 6 月 28 日及び 2024 年 6 月 26 日開催の取締役会の決議により決定しております。また、監査役の報酬等の額については、それぞれの選任後に開催された監査役会において監査役の協議により決定しております。

③ 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021 年 2 月 25 日開催の第 739 回取締役会において、取締役の個別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

- a. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責に応じて総合的に勘案して決定するものとする。

- b. 報酬等の種類ごとの割合の決定方針

報酬等の種類ごとの比率の目安は以下の通りとする。

基本報酬：業績連動報酬等：非金銭報酬等＝100：0：0

- c. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、上記の方針に基づき取締役会において審議の上、取締役会決議により決定するものとする。

④ 社外役員が親会社または子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

(4) 社外役員に関する事項

① 取締役 中山 高明

(イ) 他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況

寶登山神社 名誉宮司

寶登山神社と当社との間には特別な関係はありません。

(ロ) 他の会社の社外役員等の兼職状況

該当する重要な事項はありません。

(ハ) 主要取引先等特定関係業者と当社との関係

該当する重要な事項はありません。

(二) 当事業年度における主な活動状況

当事業年度において開催された取締役会 13 回のうち 13 回に出席いたしました。主に寶登山神社名誉宮司として当社沿線の発展に深くかかわっており、長年の経験・見識等を反映していただいております。また、客観的な幅広い助言等を行うなど適切な役割を果たしております。

(ホ) 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第 427 条第 1 項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

② 取締役 會田 哲也

(イ) 他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況

該当する重要な事項はありません。

(ロ) 他の会社の社外役員等の兼職状況

該当する重要な事項はありません。

(ハ) 主要取引先等特定関係業者と当社との関係

該当する重要な事項はありません。

(二) 当事業年度における主な活動状況

当事業年度において開催された取締役会 13 回のうち 13 回に出席いたしました。主に弁護士としての企業法務に関する豊富な経験・見識等を活かし、幅広い視点からの助言を行うなど適切な役割を果たしております。

(ホ) 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第 427 条第 1 項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

③ 監査役 根岸 俊介

(イ) 他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況

該当する重要な事項はありません。

(ロ) 他の会社の社外役員等の兼職状況

該当する重要な事項はありません。

(ハ) 主要取引先等特定関係業者と当社との関係

該当する重要な事項はありません。

(二) 当事業年度における主な活動状況

取締役会等への出席状況及び発言状況

当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に、また、監査役会13回のうち13回に出席し、議案等審議に必要な発言を適宜行いました。

(ホ) 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

④ 監査役 中谷内 茂樹

(イ) 他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況

該当する重要な事項はありません。

(ロ) 他の会社の社外役員等の兼職状況

- ・小野田化学工業株式会社 取締役
- ・エバタ株式会社 取締役
- ・屋久島電工株式会社 監査役

なお、小野田化学工業株式会社、エバタ株式会社、屋久島電工株式会社は、主要株主である太平洋セメント株式会社の関係会社であります。

(ハ) 主要取引先等特定関係業者と当社との関係

主要な取引先である太平洋セメント株式会社の業務執行者で事業企画管理部に勤務しております。

(二) 当事業年度における主な活動状況

取締役会等への出席状況及び発言状況

2024年6月26日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回のうち10回に、また、監査役会10回のうち10回に出席し、議案等審議に必要な発言を適宜行っております。

(ホ) 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

(5) 執行役員について

当社は、執行役員制度を導入しております。2025年3月31日現在の執行役員は以下のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
常務執行役員	坂本 昌己	鉄道事業本部
執行役員	鷹啄 泰則	観光事業本部・人事部・不動産事業部
執行役員	佐藤 伸	内部監査室・総務部
執行役員	荒船 慎一	運輸部・技術部

(注) 坂本昌己氏、鷹啄泰則氏の2名は、取締役を兼務しております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	24,000千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24,000千円

(注) 1. 当社は、会計監査人との間の契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、「秩父鉄道グループコンプライアンス指針」及び、「コンプライアンス規程」に基づき、CSR委員会が中心となり取締役及び従業員が法令、定款その他社内規程等を遵守した行動をとるための体制をとる。また、コンプライアンス・ホットラインを利用した「内部通報制度」により通報者の保護を図るとともに、的確な対応をとる。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

当社は、取締役会、経営会議等の重要な会議の議事録については、「取締役会規程」「経営会議規程」等に従い、また、稟議書その他取締役の職務の執行に係る文書は、「稟議規程」「文書保存規程」等に従い適切に保存・管理を行う。取締役及び監査役は、常にこれらの文書を閲覧できるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「リスク管理規程」に基づき、CSR委員会・運転事故防止対策委員会等において重大なリスクの未然防止や極小化を行う体制をとる。また、緊急を要する事項については、迅速かつ適切な対応を行い、損害の拡大を防止し、損失を最小限に止める体制をとる。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、「職制」及び「付議・報告基準」に定める各職位の基本的な職能及び相互関係、決裁基準等により、組織的かつ効率的な業務執行を図るとともに、経営上重要な事項については、「取締役会規程」「経営会議規程」に定める取締役会及び経営会議において十分に審議のうえ慎重に決定する。また、経営計画、予算管理により目標実現に注力する。

⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社との関係については、「関係会社管理規程」に基づき、子会社に関する適切な経営管理が行える体制をとる。また、子会社の取締役または監査役を当社より派遣し、派遣された取締役は子会社の取締役の職務の執行を監視・監督し、派遣された監査役は子会社の業務執行状況を監査する。

尚、子会社に対する具体的な体制は次のとおりとする。

(イ) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社が定める「関係会社管理規程」に基づき子会社の経営内容を的確に把握するため、グループ会社連絡会を定期的で開催し報告を受け、また、必要に応じて関係書類等の提出を求める。

(ロ) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び子会社全体のリスク管理について定める「リスク管理規程」に基づき当社及び子会社のリスクを網羅的・統括的に管理する。

(ハ) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、当社子会社経営の適正かつ効率的な運営に資するため、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の経営機能が十分機能し安定した経営が確立できるよう支援する。

(二) 子会社の取締役等及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「秩父鉄道グループコンプライアンス指針」及び「コンプライアンス規程」に基づき、CSR委員会が中心となり子会社の取締役及び従業員が法令、定款その他社内規程等を遵守した行動をとるための体制をとる。また、コンプライアンス・ホットラインを利用した「内部通報制度」により、通報者の保護を図るとともに、的確な対応をとる。

⑥ 財務報告の適正性を確保するための体制

当社は、連結財務諸表等の財務報告を適正に行うために必要な体制をとる。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

当面は社内部門の兼務者が監査役の職務を補助する。監査役会から専任者の配置を求められた場合には、監査役会の意向を尊重して取締役との間で協議する。

⑧ 前号の当該従業員の取締役からの独立性に関する事項及び指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助する従業員に対しては、その人事異動・評価については、監査役会の意見を求め、尊重するものとする。また、監査の実効性を高め、かつ監査業務を円滑に遂行するため補助する体制を確保する。

⑨ 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社は、監査役が経営に関する重要な会議に出席し、取締役等から職務の執行状況の報告を受けることができる体制をとる。また、取締役及び従業員は、当社及び子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合には、監査役に報告する。

尚、当該通報、報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを受けないものとする。

⑩ その他、監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(イ) 当社は、監査役に対し、重要な決裁書類を供覧し、監査役がいつでも経営情報をはじめとする各種の情報を取得できる体制をとる。また、当社は、監査役が代表取締役と定期的に意見交換を行うとともに、監査役が会計監査人と意見及び情報の交換を行う場を提供する。

(ロ) 監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要なことを証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

⑪ 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、反社会的勢力の活動を助長する一切の関係を拒絶するとともに、総務部門を担当部門として、所轄警察署や外部機関等との関係を強めていく。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 当社ならびに子会社の役員及び従業員に対して、CSR委員会・グループ会社連絡会を開催(当事業年度各4回)し、コンプライアンスの意識の浸透を図っております。また、コンプライアンス・ホットラインの内部通報に対しては、適宜的確に対応しております。

② 内部監査室において、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の有効性の評価を実施し、当事業年度において重大な違反は見当たらず、内部統制システムは適切に運用されております。

③ 当社及び子会社の事業報告については、定期的に当社取締役会のみならずグループ会社連絡会等で報告がなされ、改善が必要な課題や問題点が生じた場合には適時関係部署への指示を行っております。

7. 会社の支配に関する基本方針

該当する事項はありません。

8. 会社の状況に関する重要な事項

特記する事項はありません。

附属明細書（事業報告関係）

（ 自 2024 年 4 月 1 日
至 2025 年 3 月 31 日 ）

会社役員その他の会社の業務執行取締役等との兼職状況の明細
事業報告 7 ページから 10 ページに記載のとおりです。

第 202 期
連結計算書類
及び
計 算 書 類

〔 自 2024 年 4 月 1 日
至 2025 年 3 月 31 日 〕

連 結 貸 借 対 照 表
連 結 損 益 計 算 書
連結株主資本等変動計算書
連 結 注 記 表
貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
株主資本等変動計算書
個 別 注 記 表

秩父鉄道株式会社

連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
I 流動資産	2,030,781	I 流動負債	3,988,936
1. 現金及び預金	1,077,750	1. 支払手形及び買掛金	527,812
2. 受取手形、売掛金及び契約資産	436,232	2. 短期借入金	755,000
3. 分譲土地建物	93,098	3. 1年内返済予定の長期借入金	1,438,682
4. 商品及び製品	34,288	4. 未払法人税等	34,804
5. 原材料及び貯蔵品	177,186	5. 未払消費税等	76,390
6. その他	216,385	6. 契約負債	109,513
7. 貸倒引当金	△ 4,159	7. 賞与引当金	203,711
		8. その他	843,021
II 固定資産	14,869,034	II 固定負債	7,907,321
1. 有形固定資産	14,681,167	1. 長期借入金	3,332,599
(1) 建物及び構築物	2,967,588	2. 繰延税金負債	14,544
(2) 機械装置及び運搬具	303,290	3. 再評価に係る繰延税金負債	3,171,959
(3) 土地	10,993,233	4. 退職給付に係る負債	1,053,673
(4) その他	417,054	5. 特別修繕引当金	107,100
2. 無形固定資産	14,596	6. 長期預り金	103,916
3. 投資その他の資産	173,271	7. その他	123,527
(1) 投資有価証券	111,793	負債合計	11,896,257
(2) 繰延税金資産	17,002	(純資産の部)	
(3) その他	65,920	I 株主資本	△ 2,014,127
(4) 貸倒引当金	△ 21,444	1. 資本金	750,000
		2. 資本剰余金	29,459
		3. 利益剰余金	△ 2,761,310
		4. 自己株式	△ 32,276
		II その他の包括利益累計額	7,017,686
		1. その他有価証券評価差額金	49,759
		2. 土地再評価差額金	6,945,670
		3. 退職給付に係る調整累計額	22,256
		純資産合計	5,003,559
資産合計	16,899,816	負債純資産合計	16,899,816

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 2024年4月1日
至 2025年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		5,276,389
営 業 費		
1. 運輸業等営業費及び売上原価	3,702,370	
2. 販売費及び一般管理費	1,269,048	4,971,419
営 業 利 益		304,969
営 業 外 収 益		
1. 受 取 利 息	477	
2. 受 取 配 当 金	1,935	
3. 土 地 物 件 貸 付 料	20,025	
4. そ の 他	7,486	29,924
営 業 外 費 用		
1. 支 払 利 息	55,549	
2. そ の 他	9,275	64,824
経 常 利 益		270,069
特 別 利 益		
1. 固 定 資 産 売 却 益	6,807	
2. 工 事 負 担 金 等 受 入 額	162,989	
3. 補 助 金 受 入 額	28,536	198,333
特 別 損 失		
1. 固 定 資 産 圧 縮 損	191,525	
2. 減 損 損 失	136,670	328,196
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		140,206
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	22,335	
法 人 税 等 調 整 額	2,140	24,475
当 期 純 利 益		115,730
非支配株主に帰属する当期純利益		139
親会社株主に帰属する当期純利益		115,590

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書
(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	750,000	19,032	△ 2,876,900	△ 31,880	△ 2,139,748
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			115,590		115,590
自己株式の取得				△ 396	△ 396
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		10,426			10,426
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	10,426	115,590	△ 396	125,621
当期末残高	750,000	29,459	△ 2,761,310	△ 32,276	△ 2,014,127

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	39,275	7,026,052	△ 7,242	7,058,085	11,092	4,929,428
当期変動額						
親会社株主に帰属する当期純利益						115,590
自己株式の取得						△ 396
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						10,426
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	10,484	△ 80,382	29,499	△ 40,398	△ 11,092	△ 51,490
当期変動額合計	10,484	△ 80,382	29,499	△ 40,398	△ 11,092	74,130
当期末残高	49,759	6,945,670	22,256	7,017,686	—	5,003,559

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4 社

連結子会社の名称

宝登興業株式会社

株式会社秩鉄商事

株式会社秩父建設

秩父鉄道観光バス株式会社

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社

秩父観光株式会社

株式会社長瀬不動寺奉賛会

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社（秩父観光株式会社・株式会社長瀬不動寺奉賛会）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

分譲土地建物

個別法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

商 品

主として総平均法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

貯 蔵 品 移動平均法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

主として定率法によっておりますが、当社の鉄道事業固定資産の構築物の一部（取替資産）については取替法により、当社の不動産事業及び一部の連結子会社に係る有形固定資産、1998年4月1日以後に取得した建物（附属設備は除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して計上しております。

② 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。

③ 特別修繕引当金

鉄道に関する技術上の基準を定める省令（平成13年12月25日国土交通省令第151号）第90条の定めによる蒸気機関車の全般検査及び重要部検査費用に備えるため、当該検査費用の支出見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関する計上基準

① 鉄道事業

鉄道事業では、主に鉄道による旅客運輸サービスを提供しており、定期収入は、定期券の有効期間にわたって履行義務が充足されるものとして、一定の期間にわたり収益を認識しております。定期外収入は、乗車券の利用日に履行義務が充足されるものとして、一時点で収益を認識しております。

② 不動産事業

不動産事業では、主にオフィスビル等の貸付業を行っており、これらの不動産賃貸による収益は、「リース取引に関する会計基準」等に従い、賃貸借契約期間にわたって計上しております。

③ 観光事業

観光事業では、主に遊船事業を展開しており、遊船運賃は乗船日に履行義務が充足されるものとして、一時点で収益を認識しております。

④ 卸売・小売業

卸売・小売業では、主に卸販売等を展開しております。顧客に対して商品を引き

渡す履行義務を負っており、当該履行義務は、商品の引渡時点で充足されます。

⑤ その他事業

その他事業では、主にバス事業を展開しております。旅客運輸サービスを提供しており、乗車日に履行義務が充足されるものとして、一時点で収益を認識しております。

(5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 工事負担金等の処理

鉄道事業における諸施設の工事等を行うにあたり、当社は国又は地方公共団体等より工事費の一部として補助金及び工事負担金（以下「工事負担金等」という）を受けております。

これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。

なお、連結損益計算書においては、工事負担金等の受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

② 退職給付に係る会計処理の方法

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

5. 会計上の見積りに関する注記

（固定資産の減損）

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

減損損失	136,670 千円
有形及び無形固定資産	14,695,763 千円

(2) 会計上の見積りの内容の理解に資するその他の情報

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、主として事業セグメントを基礎として資産をグルーピングしております。また、共用資産については、共用資産を含む、より大きな単位でグルーピングを行っております。

固定資産のうち、資産又は資産グループについて、減損の兆候があると認められる場合には、資産のグループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿

価額とを比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要と判断された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上します。

当該資産の回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額については、外部専門家による不動産の評価結果等を基礎とした時価から処分費用見込額を控除して算定し、また、使用価値については、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスである場合は零として算定しております。

その結果、当連結会計年度は、秩父鉄道株式会社の鉄道事業及び連結子会社の秩父鉄道観光バス株式会社において減損損失を計上しました。なお、回収可能価額は全て正味売却価額で算定しております。

将来キャッシュ・フローの見積りは、過年度実績や外部環境及び内部環境を考慮して作成した中期の事業計画を基礎として行っております。なお、将来キャッシュ・フローの算定等に用いた仮定や時価及び処分費用見込額に大幅な変更が生じた場合には、翌連結会計年度の財務状態及び経営環境に影響を及ぼす可能性があります。

6. 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第 27 号 2022 年 10 月 28 日。以下「2022 年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022 年改正会計基準第 20-3 項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 28 号 2022 年 10 月 28 日。以下「2022 年改正適用指針」という。）第 65-2 項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022 年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

Ⅱ. 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産並びに担保付債務

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	2,380,773 千円
機械装置及び運搬具	80,082 千円
土地	8,353,333 千円
<u>その他の有形固定資産</u>	<u>24,049 千円</u>
合計	10,838,238 千円

(2) 担保付債務

短期借入金	230,000 千円
1 年内返済予定の長期借入金	668,182 千円
<u>長期借入金</u>	<u>2,282,315 千円</u>
合計	3,180,497 千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 14,998,318 千円

3. 土地の再評価に関する法律（平成 10 年 3 月 31 日公布 法律第 34 号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 2000 年 3 月 31 日

同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布 政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しております。

同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 91,733 千円

4. 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

顧客との契約から生じた債権	436,232 千円
契約資産	－ 千円

Ⅲ. 連結損益計算書に関する注記

(減損損失)

当社グループは当連結会計年度において以下のとおり減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した資産及び金額

用途	場所	種類	金額(千円)
鉄道事業用資産	埼玉県熊谷市 他	建物及び構築物等	136,576
バス事業用資産	埼玉県熊谷市 他	建物	93
合計			136,670

(2) 減損損失の認識に至った経緯

当初想定していた収益が見込めなくなったこと等により減損損失を認識しました。

(3) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、主として事業セグメントを基礎として資産をグルーピングしております。

(4) 回収可能価額の算定方法

減損に至った資産の回収可能価額は全て正味売却価額により測定しております。

正味売却価額は外部専門家による不動産の評価結果等を基礎とした時価から処分費用見込額を控除して算定しております。

Ⅳ. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数 普通株式 1,500,000 株

Ⅴ. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社及び当社の連結子会社は、資金運用については短期的な預金等に限定しており、資金調達については、主に銀行借入によっております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は、市場価格の変動リスクにさらされております。

借入金、想定外の事由によるフリー・キャッシュ・フローの減少に伴い、支払期日に支払いを実行できなくなるリスクにさらされております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社及び当社の連結子会社は、借入金等に関する将来の市場価格の変動に係るリスクを回避する目的で固定金利を利用しております。

投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期毎に時価の把握を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額 27,223 千円）は、「その他有価証券」には含めておりません。

また、現金は注記を省略しており、預金、売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金は短期で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額 (※)	時価 (※)	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	84,569	84,569	—
(2) 長期借入金	(4,771,281)	(4,718,740)	52,540

(※) 負債に計上されているものについては () で示しております。

(※) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じ、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	84,569	—	—	84,569

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	4,718,740	—	4,718,740

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

VI. 収益認識に関する注記

1. 収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計
	鉄道事業	不動産事業	観光事業	卸売・ 小売業	計		
旅客収入	1,864,453	—	—	—	1,864,453	231,663	2,096,116
貨物収入	1,206,990	—	—	—	1,206,990	—	1,206,990
不動産収入	—	104,099	—	—	104,099	—	104,099
観光収入	—	—	487,833	—	487,833	—	487,833
卸売・小売収入	—	—	—	590,293	590,293	—	590,293
その他	345,689	—	—	—	345,689	190,520	536,209
顧客との契約 から生じる収 益	3,417,132	104,099	487,833	590,293	4,599,359	422,183	5,021,542
その他の収益 (注2)	—	254,846	—	—	254,846	—	254,846
外部顧客への 売上高	3,417,132	358,946	487,833	590,293	4,854,205	422,183	5,276,389

(注1) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、バス事業、旅行業及び建設・電気工事業を含んでおります。

(注2) 「その他の収益」には、「リース取引に関する会計基準」等に基づく不動産賃貸収入が含まれております。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度（千円）
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	329,657
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	436,232
契約負債（期首残高）	88,502
契約負債（期末残高）	109,513

契約負債は主に鉄道事業における顧客から受領した有効期間前の前受運賃となります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

VII. 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、埼玉県内において、賃貸用施設（土地を含む）を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

（単位：千円）

連結貸借対照表計上額	時価
2,572,673	2,984,316

（注1）連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

（注2）当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）、その他の物件については一定の評価額等に基づいて自社で算定した金額であります。

VIII. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	3,368円68銭
1株当たり当期純利益	77円82銭

IX. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
I 流 動 資 産	1,428,327	I 流 動 負 債	3,655,604
1. 現 金 及 び 預 金	618,187	1. 短 期 借 入 金	725,000
2. 未 収 運 賃	80,275	2. 1年内返済予定の長期借入金	1,338,370
3. 未 収 金	412,323	3. リ ー ス 債 務	5,404
4. 未 収 収 益	36,351	4. 未 払 金	877,517
5. 分 譲 土 地 建 物	93,098	5. 未 払 費 用	231,783
6. 商 品 及 び 製 品	1,628	6. 未 払 法 人 税 等	17,761
7. 原 材 料 及 び 貯 蔵 品	164,635	7. 未 払 消 費 税 等	48,896
8. 前 払 金	405	8. 契 約 負 債	109,513
9. 前 払 費 用	12,711	9. 前 受 金	29,435
10. そ の 他	9,755	10. 預 り 金	86,848
11. 貸 倒 引 当 金	△ 1,044	11. 預 り 連 絡 運 賃	13,073
		12. 賞 与 引 当 金	172,000
II 固 定 資 産	14,627,076	II 固 定 負 債	7,641,996
1. 鉄 道 事 業 固 定 資 産	10,874,413	1. 長 期 借 入 金	2,917,960
2. 不 動 産 事 業 固 定 資 産	2,618,668	2. リ ー ス 債 務	10,017
3. 観 光 事 業 固 定 資 産	203,161	3. 再評価に係る繰延税金負債	3,174,747
4. 各事業関連固定資産	561,184	4. 退 職 給 付 引 当 金	1,046,937
5. 建 設 仮 勘 定	247,798	5. 特 別 修 繕 引 当 金	107,100
6. 投資その他の資産	121,850	6. 関係会社事業損失引当金	237,000
(1) 投資有価証券	49,426	7. 長 期 預 り 金	103,916
(2) 関係会社株式	57,213	8. そ の 他	44,317
(3) 出 資 金	2,013		
(4) 長期貸付金	15,000		
(5) 長期未収金	21,310		
(6) そ の 他	13,198		
(7) 貸倒引当金	△ 36,310		
		負 債 合 計	11,297,600
		(純資産の部)	
		I 株主資本	△ 2,216,435
		1. 資 本 金	750,000
		2. 資 本 剰 余 金	14,162
		(1) 資 本 準 備 金	14,106
		(2) その他資本剰余金	55
		3. 利 益 剰 余 金	△ 2,948,321
		(1) 利 益 準 備 金	175,113
		(2) その他利益剰余金	△ 3,123,434
		(イ) 諸井恒平氏記念資金	5,100
		(ロ) 頌徳会基金	5,000
		(ハ) 繰越利益剰余金	△ 3,133,534
		4. 自 己 株 式	△ 32,276
		II 評価・換算差額等	6,974,238
		1. その他有価証券評価差額金	22,200
		2. 土地再評価差額金	6,952,037
		純 資 産 合 計	4,757,803
資産合計	16,055,404	負債純資産合計	16,055,404

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(自 2024年4月 1 日
至 2025年3月31日)

(単位:千円)

科 目	金	額
鉄 道 事 業		
1. 営 業 収 益	3,426,451	
2. 営 業 費	3,409,398	
営 業 利 益		17,053
不 動 産 事 業		
1. 営 業 収 益	373,895	
2. 営 業 費	148,586	
営 業 利 益		225,309
観 光 事 業		
1. 営 業 収 益	254,109	
2. 営 業 費	246,703	
営 業 利 益		7,406
全 事 業 営 業 利 益		249,768
営 業 外 収 益		
1. 受 取 利 息	552	
2. 受 取 配 当 金	926	
3. 土 地 物 件 貸 付 料	21,190	
4. 貸 倒 引 当 金 戻 入 額	316	
5. そ の 他	2,496	
営 業 外 費 用		
1. 支 払 利 息	47,221	
2. 出 向 者 人 件 費 負 担 金	15,737	
3. そ の 他	7,587	
経 常 利 益		204,703
特 別 利 益		
1. 補 助 金 受 入 額	28,536	
2. 工 事 負 担 金 受 入 額	162,989	
特 別 損 失		
1. 固 定 資 産 圧 縮 損	191,525	
2. 減 損 損 失	136,576	
3. 関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 繰 入 額	3,500	
税 引 前 当 期 純 利 益		64,626
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		1,890
当 期 純 利 益		62,736

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

自 2024年4月 1日
至 2025年3月31日

(単位:千円)

(単位:千円)

	株主資本										自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金							
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計			
						諸井恒平氏記念資金	顕徳会基金	繰越利益剰余金				
当期首残高	750,000	14,106	55	14,162	175,113	5,100	5,000	△ 3,196,270	△ 3,011,057	△ 31,880	△ 2,278,775	
当期変動額												
当期純利益								62,736	62,736		62,736	
自己株式の取得										△ 396	△ 396	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)												
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	—	62,736	62,736	△ 396	62,340	
当期末残高	750,000	14,106	55	14,162	175,113	5,100	5,000	△ 3,133,534	△ 2,948,321	△ 32,276	△ 2,216,435	

(単位:千円)

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	14,727	7,032,420	7,047,147	4,768,372
当期変動額				
当期純利益				62,736
自己株式の取得				△ 396
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	7,473	△ 80,382	△ 72,909	△ 72,909
当期変動額合計	7,473	△ 80,382	△ 72,909	△ 10,568
当期末残高	22,200	6,952,037	6,974,238	4,757,803

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

分譲土地建物 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

商 品 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

貯 蔵 品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

不動産事業有形固定資産 定 額 法

その他の有形固定資産 定 率 法

ただし、鉄道事業固定資産の構築物の一部（取替資産）については取替法により、1998年4月1日以後に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

・未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

(4) 特別修繕引当金

鉄道に関する技術上の基準を定める省令（平成 13 年 12 月 25 日国土交通省令第 151 号）第 90 条の定めによる蒸気機関車の全般検査及び重要部検査費用に備えるため、当該検査費用の支出見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(5) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に伴う損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、債務超過額のうち、当該関係会社に対して計上している貸倒引当金を超過する金額について計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) 鉄道事業

鉄道事業では、主に鉄道による旅客運輸サービスを提供しており、定期収入は、定期券の有効期間にわたって履行義務が充足されるものとして、一定の期間にわたり収益を認識しております。定期外収入は、乗車券の利用日に履行義務が充足されるものとして、一時点で収益を認識しております。

(2) 不動産事業

不動産事業では、主にオフィスビル等の貸付業を行っており、これらの不動産賃貸による収益は、「リース取引に関する会計基準」等に従い、賃貸借契約期間にわたって計上しております。

(3) 観光事業

観光事業では、主に遊船事業を展開しており、遊船運賃は乗船日に履行義務が充足されるものとして、一時点で収益を認識しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

工事負担金等の処理

鉄道事業における諸施設の工事等を行うにあたり、当社は国又は地方公共団体等より工事費の一部として補助金及び工事負担金（以下「工事負担金等」という）を受けております。

これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。

なお、損益計算書においては、工事負担金等の受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

6. 会計上の見積りに関する注記

（固定資産の減損）

（1） 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失	136,576 千円
有形及び無形固定資産	14,505,226 千円

（2） 会計上の見積りの内容の理解に資するその他の情報

「連結注記表」の「会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

7. 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第 27 号 2022 年 10 月 28 日。以下「2022 年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022 年改正会計基準第 20-3 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

Ⅱ. 貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産並びに担保付債務

(1) 担保に供している資産

鉄道事業固定資産	9,166,313 千円
不動産事業固定資産	1,481,529 千円
<u>各事業関連固定資産</u>	<u>190,395 千円</u>
合計	10,838,238 千円

(2) 担保付債務

短期借入金	230,000 千円
1 年内返済予定の長期借入金	659,710 千円
長期借入金	2,260,110 千円
<u>秩父鉄道観光バス株式会社借入金</u>	<u>30,677 千円</u>
合計	3,180,497 千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

14,323,780 千円

3. 事業用固定資産

土地	10,990,802 千円
建物	642,477 千円
構築物	2,315,547 千円
車両	151,919 千円
機械装置	62,193 千円
その他の有形固定資産	328,379 千円
無形固定資産	13,906 千円

4. 固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等の累計額

19,278,080 千円

5. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	8,684 千円
長期金銭債権	26,803 千円
短期金銭債務	118,288 千円

6. 取締役等との間の取引による金銭債権及び金銭債務

該当事項はありません。

7. 土地の再評価に関する法律（平成 10 年 3 月 31 日公布 法律第 34 号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 2000 年 3 月 31 日

同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布 政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しております。

同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 94,665 千円

Ⅲ. 損益計算書に関する注記

- | | |
|--------------------|--------------|
| 1. 営業収益 | 4,054,456 千円 |
| 2. 営業費 | 3,804,687 千円 |
| 3. 営業費の内訳 | |
| 運送営業費及び売上原価 | 2,778,919 千円 |
| 販売費及び一般管理費 | 630,519 千円 |
| 諸税 | 220,379 千円 |
| 減価償却費 | 174,869 千円 |
| 4. 関係会社との取引高 | |
| 営業収益 | 1,338,281 千円 |
| 営業費用 | 531,224 千円 |
| 営業取引以外の取引による取引高の総額 | 143,013 千円 |

Ⅳ. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数 普通株式 14,682 株

Ⅴ. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産の主な発生の内容は、退職給付引当金、減損損失及び税務上の繰越欠損金であります。

なお、評価性引当額は 1,592,759 千円であります。

また、繰延税金負債の主な内容は、土地再評価差額金であります。

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.45%から31.35%に変更し計算しております。

この変更により、再評価に係る繰延税金負債は80,382千円増加し、土地再評価差額金が同額減少しております。

VI. 関連当事者との取引に関する注記

親会社及び法人主要株主等

(単位：千円)

種類	会社名	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注1)	科目	期末残高 (注1)
その他の 関係 会社	太平洋セメント(株)	被所有 直接 33.9% 間接 15.6%	役員の受入	同社の原料 の輸送及び 設備保守等 (注2)	1,306,517	未収運賃	1,262

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(注2) 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社提示の単価をもとに一般的取引条件と同様に決定しております。

VII. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

VIII. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	3,199円18銭
1株当たり当期純利益	38円20銭

IX. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

2024 年度附属明細書

秩父鉄道株式会社

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	減価償却累計額	期末取得原価
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
有形固定資産	土地	10,990,802	—	—	—	10,990,802	—	10,990,802
	建物	660,637	39,484	10,052 (7,992)	47,590	642,477	4,041,937	4,684,414
	構築物	2,278,759	253,228	203,380 (20,984)	13,060	2,315,547	5,964,473	8,280,021
	車両	192,717	11,177	3,224 (3,224)	48,751	151,919	2,195,889	2,347,808
	機械及び装置	80,784	—	—	18,591	62,193	1,495,931	1,558,124
	工具・器具・備品	79,153	59,749	20,053 (12,549)	45,136	73,712	584,710	658,422
	船舶	4,326	3,772	—	1,231	6,868	40,838	47,707
	建設仮勘定	3,200	715,820	471,222	—	247,798	—	247,798
	計	14,290,381	1,083,233	707,933 (44,751)	174,362	14,491,319	14,323,780	28,815,100
無形固定資産	ソフトウェア	1,130	103,560	91,825 (91,825)	440	12,424		
	電話加入権	605	—	—	—	605		
	その他	944	—	—	67	877		
	計	2,679	103,560	91,825 (91,825)	507	13,906		

(注1) 当期減少額欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

(注2) 当期増加額及び減少額の主なものは、次のとおりです。

主 な 増 加		主 な 減 少	
(構築物)	千円	(構築物)	千円
行田市№.1踏切拡幅工事	95,956	行田市№.1踏切拡幅工事	圧縮額 95,956
大麻生№.9踏切道拡幅工事	67,032	大麻生№.9踏切道拡幅工事	圧縮額 67,032
川本架道橋落橋防止装置設置工事	61,400	川本架道橋落橋防止装置設置工事	圧縮額 19,400
高崎線乗越橋梁マクラギ交換工事	17,551		
(車両)	千円		
7800系TKM82主電動機更新工事	11,177		
(工具器具備品)	千円		
駅自動券売機設置工事	33,321		
(ソフトウェア)	千円		
交通系ICカードシステム	86,800		
会計システム	11,734		
(建設仮勘定)	千円		
電路関係工事	219,129		
線路関係工事	17,309		
その他鉄道関係工事	10,260		

なお、当期における減少額のうち主な減損損失は以下のとおりであります

(構築物)	
鉄道事業用構築物	20,984
(工具器具備品)	
鉄道事業用工具器具備品	12,549
(無形固定資産)	
鉄道事業用無形固定資産	91,825

2. 引当金の明細

区 分	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	期 末 残 高
	千円	千円	千円	千円
貸 倒 引 当 金	37,671	—	316	37,355
賞 与 引 当 金	153,000	172,000	153,000	172,000
退職給付引当金	1,154,626	49,763	157,452	1,046,937
特別修繕引当金	81,900	46,460	21,260	107,100
関係会社事業損失引当金	233,500	3,500	—	237,000

3. 販売費及び一般管理費の明細

(1) 部門別営業費明細表

科 目	鉄 道 事 業	不 動 産 事 業	観 光 事 業	計
	千円	千円	千円	千円
運送営業費及び売上原価	2,743,551	13,226	22,140	2,778,919
販売費及び一般管理費	333,566	82,321	214,631	630,519
諸 税	191,694	24,093	4,591	220,379
減 価 償 却 費	140,585	28,944	5,338	174,869
計	3,409,398	148,586	246,703	3,804,687

(2) 販売費及び一般管理費明細表

科 目	金 額
	千円
人 件 費	333,158
修 繕 費	25,339
備 消 品 費	26,079
被 服 費	1,270
水 道 光 熱 費	13,214
旅 費 交 通 費	1,514
通 信 運 搬 費	8,839
会 議 費	77
交 際 費	2,756
広 告 宣 伝 費	30,106
寄 附 金	177
諸 会 費	3,965
諸 手 数 料	16,610
賃 借 料	12,650
損 害 保 険 料	11,086
雑 費	143,674
計	630,519

上記附属明細書の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。